

記入例2 退職等で一括徴収の場合

給 与 支 払 報 告 収 入 に 係 る 給 与 所 得 者 異 動 届 出 書

◎異動があった場合は、非課税の方を含めて速やかに提出してください。

◎特別徴収の納入先の市町村と、新年度分給与支払報告書の提出先が異なる方が異動された場合は、両方の市町村へ提出してください。

注意

- 1 「特別徴収義務者指定番号」「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された番号を記入してください。
- 2 転勤・再就職等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で上段の事項を記入し、新勤務先に回送願います。新勤務先が町長に送付してください。
- 3 異動が一月一日から四月三十日までの方については本人の申出が無い場合でも未徴収税額を一括徴収してください。ただし、転勤・再就職等特別徴収の継続希望がある場合は特別徴収継続を選択してください。また、給与又は退職手当等が未徴収税額より少ない場合は、普通徴収を選択してください。

◎特別徴収の納入先の市町村と、新年度分給与支払報告書の提出先が異なる方が異動された場合は、両方の市町村へ提出してください。

年 度										1. 現年度										2. 新年度										3. 両年度																			
柏崎市長殿										給 与 支 払 者 (特別徴収義務者)										所在地 〒 945 - 0011 柏崎市松波一丁目0番0号										特別徴収義務者 指 定 番 号										1261253									
																														宛 名 番 号										20									
																														担 連					所 属					総務課									
令和 6 年 8 月 10 日提出										株 式 会 社 南 柏 崎										当 絡					氏 名					浜 松 三 郎																			
																				者 先					電 話					0257-27-××××																			

給 与 所 得 者	フリガナ		ヨネヤマ ゴロウ										(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)	異 動 日	異 動 の 事 由	異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収 方 法
	氏 名		米 山 五 郎 旧姓()															
	生 年 月 日		大・ ○ 平 45 年 1 月 1 日															
	個 人 番 号		0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2															
	受給者番号																	
	1月1日 現在の住所		柏崎市米山台二丁目0番0号 (給与の支払いを受けなくなった後の住所)															
住 所	住 所		柏崎市米山台二丁目0番0号										円	円	円			

1. 特別徴収継続の場合

(新しい勤務先) 特別徴収義務者	特別徴収義務者 指 定 番 号		新規										法 人 番 号																				新しい勤務先へは、月割額 _____ 円を									
	所 在 地		〒										担当者連絡先	所 属												月分(翌月10日納入期限分)から																
	フリガナ													氏 名												徴収し、納入するよう連絡済みです。																
	名 称													電 話		内線 ()										受 給 者 番 号																
		納 入 書 の 要 否 (新規の場合のみ記載)		☐		右から 番号を 記入		1. 必要		2. 不要																																

2. 一括徴収の場合

理由	1 右から 番号を 記入	1. 異動が令和 6 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため										徴収予定月日					徴収予定額 (上記(ウ))と同額					左記の一括徴収した税額は、 7 月分(翌月10日納入期限分)で 納入します。
		2. 異動が令和 年 1 月 1 日以降で、特別徴収の継続の申出がないため										7 月 25 日					12,000 円					

3. 普通徴収の場合

理由	☐ 右から 番号を 記入	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため										2. 令和 年 5 月 31 日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため										3. 死亡による退職であるため										※市町村記入欄
----	---	----------------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	-----------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------